

新型コロナウイルス 緊急事態宣言に伴うお知らせ（4月7日更新）

4月7日に政府より新型コロナウイルスに対して緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態宣言に従い、日本アムウェイでは、4月8日（水）～5月6日（水）の期間、対象地区の渋谷本社の一部の機能、東京・横浜・大阪・福岡の各プラザのすべての営業・サービスを休止しクローズいたします。なお、製品のご注文やご登録、配送に関しては、いっさい影響はありませんのでご安心いただけますようお願いいたします。

1,営業休止期間

4月8日（水）～5月6日（水）

2,営業を休止する施設

① 渋谷本社

- ・2階 ジョイナムカフェ
- ・渋谷本社のオフィスツアー

② 東京、横浜、大阪、福岡の各プラザ

ショップ、東京のオーデトリウム含むすべての会議室、カフェエリア、コミュニケーションスペースのすべてを休止します。札幌、仙台、名古屋、広島各プラザはショップのみオープンしておりますのでご利用ください。

3,コールセンター業務

緊急事態宣言を受け、渋谷にある日本アムウェイ本社で業務を執行・継続することが難しくなりました。多くの社員は在宅勤務を続けて ABO の皆さまへできる限りのサービスを継続しますが、在宅勤務ではカバーできない以下のサービスは休止させていただきます。

- ① 消費者相談室（0120-883-344）
- ② 中国語ダイヤル（0120-100-888）
- ③ 渋谷本社に郵便・ファックスで届く下記の書類による各種申請
 - ・ABO 資格取得申請書
 - ・取引口座申請書
 - ・パートナー追加申請書
 - ・名義変更
 - ・資格切替申請書

相談ホットライン、テクニカルホットライン、Web ホットライン、プラチナムホットライン、オーダーダイヤルにつきましてはサービスを継続し受付をしております。

ただし、感染拡大防止対策として、従業員の健康と安全確保を考慮した時差出勤を実施した勤務体制としております。また、全国からのご相談に対応していることから、電話がつながりにくい状況が発生しております。ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、amwayliveをご利用いただける方は、オンラインでのお手続きをご利用くださいますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4,会社主催イベントの中止および延期

緊急事態宣言の発令に伴い、5月6日までに中止および延期の期間を延長いたします。

2020年4月14日（火）20：00－より生配信 studio ABO STREAM PLUS 「テーマ 成長するビジネス」 ※6月14日（日）20：00－から生配信に日程を変更します

5,アムウェイコーポレーション/ニュートリライト社ツアーについて

アムウェイコーポレーション/ニュートリライト社ツアーにつきまして、無期限で開催中止となります。

ツアー開催再開の連絡が入り次第、改めてお伝えさせていただきます。

なお、すでにお申し込みいただいているツアーについても、一旦全て中止とさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

6,本社オーディトリウム、すべてのプラザの会議室利用の休止

5月6日までに期間を延長し、渋谷本社オーディトリウムを含むすべてのプラザの会議室、キッチンルーム、ビューティールーム及びトライアルコーナーの利用は休止させていただきます。ABOの皆さまが主催されるアムウェイ・プラザ施設を使用するイベントやミーティングに関して中止または延期をお願いすることとなりました。

また、すべてのプラザで実施しております各種セミナーについても5月6日までの期間は実施を中止いたします。

なお、5月31日までの期間、渋谷本社オーディトリウムを含むすべてのプラザの会議室、キッチンルーム及びビューティールームのキャンセル料はいただきません。

主催者の皆さまへは急な変更によりご不便をおかけしますが、お客さまの健康と安全確保の観点からの決定となりますので、ご理解、ご承いただけますようお願いいたします。

7,ABOの皆さまが主催されるイベント・ミーティング

5月6日までの期間、渋谷本社オーディトリウムを含むすべてのプラザの会議室、キッチンルーム及びビューティールーム以外の施設を利用し、ABOの皆さまが主催されるイベントやミーティングにつきましては、参加人数に関わらず複数を集めて行うものは、オンラインミーティングでの実施に変更する、または、実施を延期する等をご検討いただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスの集団感染防止策についてはこちらをご覧ください（厚生労働省ホームページ）

URL X X X